

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和2年度第1回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和2年7月30日（木） 午後2時～午後3時50分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input type="checkbox"/> 福本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 川西委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input type="checkbox"/> 津田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 中川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 小谷委員 （出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）	
	その他出席者	（傍聴者）0名	
	席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 辻総務部長、城田室長、宮本主任	
議 題	1. 開 会 2. 委員紹介 3. 会長・副会長の選出 4. 議 事 （1）第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について（報告） （2）令和2年度外部評価の実施について（審議） ①令和2年度実施要領（案）について ②令和2年度外部評価実施項目の決定について 5. そ の 他 （1）第2回・第3回委員会の日程調整 （2）その他 6. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期委員会の会長に澤井委員、副会長に新川委員を選出した。 ・ 第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について報告を受けた。 ・ 令和2年度外部評価の実施要領（案）について、原案どおり決定した。 ・ 令和2年度外部評価の評価対象項目の選定を行い、次の項目を決定した。 ○N○. 14「定員適正化計画の策定」 ○N○. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」 ○N○. 83「保育所等利用者負担額の見直し」 ○N○. 88「入札・契約制度の適正運用」 		
会議経過要旨	1. 開会 [河井市長挨拶] 2. 委員紹介 ◎委員相互に自己紹介を行い、加えて事務局職員の紹介を受けた。		

参考資料 1 木津川市行財政改革推進委員会（第 7 期）委員名簿

※市長は公務のため、以降は退席。

3. 会長・副会長の選出

◎委員の互選により、会長には澤井委員、副会長には新川委員を選出した。

[澤井会長挨拶]

4. 議 事

◎会長選出に伴い議事進行を事務局から澤井会長に引き継いだ。

◎川西委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。

(1) 第 3 次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について（報告）

◎事務局から、第 3 次木津川市行財政改革行動計画進捗状況について報告を受けた。

資料 1-1 第 3 次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和元年度）

資料 1-2 第 3 次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

質疑応答など

○合併算定替終了対策額とは何か。また、財政効果額の計算方法について教えてほしい。

→普通交付税合併算定替特例措置は、合併した団体は特例的に旧町ごとに算定した普通交付税の合計額を 10 年間にわたって交付され、その後、徐々に減額される仕組みになっており、木津川市では令和 2 年度が最終年度であり、令和 3 年度からは本来の木津川市 1 団体として算定された額が交付税として交付されます。合併当初は約 14～15 億円の加算額であったものが、現在では約 6 億円となっていますが、令和 3 年度以降はこの加算額がなくなるため、第 3 次行財政改革行動計画において、合併算定替終了に向けた対策を講じるとして、3.5 億円の改革効果を出すことを目標に掲げ取り組んでいるものです。

先ほど、令和元年度において合併算定替終了対策額が約 4 億円、財政効果額は約 9.9 億円となったと説明しましたが、財政効果額については項目ごとに計算方法が異なります。例えば、No. 75 「ふるさと納税の増強」では、当該年度のふるさと応援寄付額からふるさと納税に係る専用サイトや礼状、記念品等の必要経費を差し引いた額を財政効果額として算出しており、平成 29 年度もしくは前年度を基準としています。また、対策を講じたことで更なる歳入増又は歳出減の上積み効果があっ

◎：議事・進行
○：質問・意見
⇒：説明・回答

たものを合併算定替終了対策額として算出しています。

(2) 令和2年度外部評価の実施について（審議）

①令和2年度実施要領（案）について

◎事務局から、令和2年度外部評価の実施要領（案）について説明を受け、原案どおり決定した。

資料2-1 令和2年度外部評価実施要領（案）について

質疑応答など

○前回の実施要領と変更はないか。

⇒質疑応答の時間を5分短縮し、全体を50分に収めるイメージとしています。なお、審議の内容によっては時間の増減があるため、1項目につき評価までを最大1時間の枠の中で終了できるよう進めたいと考えます。

○今回、対象候補が20項目あり、そのうち4項目を外部評価の対象とするとしているが、9名の委員がいるため分割して実施したらどうかと考えた。事前に事務局にその旨を伝え確認したところ、平成30年度の委員会において3年間で12項目を評価することが決まっていると回答を受けた。また、条例では委員が過半数以上参加しないと会議が成立しないと規定されているため、分割すると委員会として成り立たない可能性があり、今すぐにとするのは難しいとは感じている。2又は3グループに分かれれば効率よく実施できるため良いのではないかと考えるので、意見として伝えておきたい。

○実施要領に大きな変更が無いのであれば、毎回議題にかけなくても「別紙のとおり」などとし、項目選定に時間を割くのが良いのでは。

⇒実施要領としての大枠は前年度の委員会で決定されていますが、今年度実施するにあたり改めて確認をしていただくため、議題に含めています。

○市の評価がない集約項目などを含め、委員としてはどのような基準で評価すべきなのか。

例えば、資料2-1の別紙、外部評価シート「1. 4つの視点に対する評価」に有効性の評価視点として、「項目内容を達成できたか、その内容は有効であるか。」に対して、「○：適当」、「△：改善の余地あり」、「×：要改善」のいずれかで評価するとされているが、目標達成に係るものは「○：適当」か「×：要改善」しかないのではないか。

「△：改善の余地あり」の選択の可能性があるのであれば、その考え方がよくわからない。加えて、すでに行動計画として取組みが進められている段階で内容が有効かどうかを評価するのは、タイミングとして適当なのか。また、それぞれに視点が異なるため、最終的に評価する際の判

断はどのようにするのか。評価の指標としては市の目標値に対する実績値になるものと考えているが、それが具体的に見えない。最後に、市民満足度は、何らかのアンケート等の方法により評価しているのか、それとも市の立場で市民が満足しているのかを判断しているのか。

⇒外部評価を実施するにあたり、資料2-2「令和2年度外部評価対象項目一覧」のとおり項目ごとに市が考える有効性、効率性、市民満足度、プロセス、取組結果や評価理由等について、あくまでも市の立場、視点からとなりますが、これを示しています。これに加えて、外部評価実施とされた項目については、委員の皆様からの意見も踏まえながら、必要な資料・データを改めて整理させていただき、ヒアリング前に追加資料としてお示しさせていただくこととなります。

これらに基づき、市が判断した評価結果や、有効性、効率性、市民満足度、プロセスに対して、委員の立場から市の考え方や視点に気になる点はないか、取組進捗はどうかなど、担当課ヒアリングにおいて確認いただき、それぞれで評価をお願いするものです。その後、皆様から提出された評価シートを事務局がとりまとめ、項目別に報告させていただきますので、その内容を踏まえ、委員の皆様で審議いただき最終的に委員会としての評価を決定していただくこととなります。

また、集約項目は、本来であれば一つの改革項目については、それぞれ事業ごとに所管課がありますが、同内容の取り組みをわざわざ一つの項目として掲げ、項目数を増やすと煩雑になるため、各課の内容を集約したものです。これについても集約する担当課をそれぞれ設けており、昨年度であればNo.5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」が外部評価項目となりましたが、担当課である人事秘書課が代表でヒアリングを受け、必要な資料の作成や市の取組みについて説明させていただき、委員会で市の全体の取組みとしてどうであったかを判断いただいたところです。

◎外部評価の実施方法については、ご意見として伺っておくというところでよいか。

○条例との兼ね合いなど検討も必要であり、すぐには難しいと考えているので、それで構わない。

○今回選ばなかった項目についてはどう評価するのか。

⇒行動計画の112項目全てを委員任期中に実施することは時間的にも困難と考えています。よって、特に委員会として注目すべき項目について、この場で審議いただき外部評価をお願いしたいと考えています。

(2) 令和2年度外部評価の実施について（審議）

②令和2年度外部評価実施項目の決定について

◎事務局から、令和2年度外部評価対象候補項目の説明を受け、委員の審議により、評価対象項目を決定した。

- N o. 14「定員適正化計画の策定」（人事秘書課）
- N o. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」（社会教育課）
- N o. 83「保育所等利用者負担額の見直し」（こども宝課）
- N o. 88「入札・契約制度の適正運用」（指導検査課）

◎また、外部評価対象項目に関する論点や追加資料等があれば、概ね2週間後を目途として事務局まで連絡することを決定した。

資料2-2 令和2年度外部評価対象候補項目一覧

関連資料 外部評価資料①～⑳

質疑応答など

◎事務局から説明のあった20項目の中から選定していきたいが、これ以外に項目を追加する必要はどうか。（⇒特に意見なし。）

それでは20項目の中から4項目を選定することとし、選定方法は多数決としたいがどうか。

○選定するにあたり、各委員との意見交換を行いたい。それぞれ選んだ項目のディスカッションや擦り合わせを行い決定してはどうか。

◎それでは提案がある方の意見を伺うこととする。

○私自身は4項目を選定しており、その中でも今回はN o. 88「入札・契約制度の適正運用」を取り上げていただきたい。今まさに国の持続化給付金での委託、下請け、支給の遅れの問題、G o T oトラベルでの企画競争型随意契約による契約締結、さらには布マスク配布では、特命随意契約によるなど、こうしたことが本当によいのか、国民にとっての話題であり、関心が高く、不信感も強い出来事である。

木津川市は、総合評価落札方式を採用しているということによいか。

⇒総合点を付与する方式で実施しているが、これまでから言われているような労働条件等を加えるまでには至っていないと思われます。

○それであればワーキングプアを想定しながら、現在の方式でよいのか考える必要がある。都道府県・市区町村で盛んに取り上げられている労務監査も含めて、公契約条例も絡めながら入札・契約制度の適正運用を図っていただきたい。

○先の発言に賛成で、N o. 88「入札・契約制度の適正運用」はぜひ取り上げていきたい。昨年、隣町で官製談合により職員が逮捕されたこともあり、木津川市の入札・契約が適正に行われているか非常に気になっている。また、N o. 14「定員適正化計画の策定」についても、人件費が年間約40億円程度であり、歳出総額の約15%を占めていることから、金額的な影響が大きく、取り上げていきたい。

○N o. 4「都市公園等の市民自主管理」の内容を確認したいので、取り上げていきたい。合わせて、2人の委員が挙げておられたN o. 88

	<p>「入札・契約制度の適正運用」を、また、外郭団体の見直し項目を3つまとめて実施したいが、所管課が異なり難しいため、外郭団体の見直し関係を1点挙げていきたいと考えている。</p> <p>◎外郭団体の見直しは具体的にどの項目か。</p> <p>○3つの項目のどれでも良い。</p> <p>○No.15「会計年度任用職員の導入」をお願いしたい。</p> <p>○外郭団体の見直しで、公園都市緑化協会が旧木津町、緑と文化・スポーツ振興事業団が旧山城町のそれぞれが出資した法人であり、業務が重複しているところがないかを確認したい。</p> <p>○No.28「コミュニティバスの利用促進」について、以前にも委員会で事業仕分けを行ったが、前回から時間が経過しており、もう一度取り上げてもよいのではないか。城山台地域等の人口は増加しているにも関わらず、平成22年から利用者数は減少、収支率は悪化しており、再度課題として、委員会内で揉んでいく必要があるのではと考える。</p> <p>◎現時点で何項目挙がっているか。</p> <p>⇒No.4「都市公園等の市民自主管理」、No.28「コミュニティバスの利用促進」、No.64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」、No.65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」、No.66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」、No.88「入札・契約制度の適正運用」、No.14「定員適正化計画の策定」、No.15「会計年度任用職員の導入」の8項目です。</p> <p>○No.64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」は、以前に事業仕分けで取り上げ「不要」との結論が出た中で、補助金の減額を行うなど、一定の成果を出しており候補から外したうえで、緑と文化・スポーツ振興事業団を取り上げてはどうか。本団体は中央交流会館・西部交流会館の指定管理者であり、市が約2,000万円の指定管理料を支出している。</p> <p>○市長が子育てNo.1の市として施策を進めているにも関わらず、今のところ子育て支援関連項目が選ばれていない。子育て支援関係も実施するべきでは。</p> <p>○先の発言に賛成で、子育て支援関連項目を一つは選出する必要がある。個人的にはNo.83「保育所等利用者負担額の見直し」を挙げたい。0～2歳と3～5歳の負担率が異なっていることに疑問がある。0～2歳のお子さんをお持ちの方が働くことが必要なために保育所に預けているのであり、3～5歳のみが無償ということで良いのか、議論する必要があるのではないか。</p> <p>○保育所利用者負担についての見方には非常に幅があり、幼児教育・保育の無償化に反する議論になる可能性もあるため、No.83「保育所等利用者負担額の見直し」を挙げていきたい。</p> <p>◎現在の候補数は。</p> <p>⇒No.64「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」を除き、新</p>
--	--

たにNo. 83「保育所等利用者負担額の見直し」を加えるとして、8項目となっています。

◎この8項目から各委員4項目を選定し、多数決としてよろしいか。
(⇒意義等なし。)

用紙に無記名で項目番号が4つ選択されたものを事務局が集計

以下、集計結果(括弧内は票数)

No. 4「都市公園等の市民自主管理」(0)

No. 28「コミュニティバスの利用促進」(3)

No. 65「外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」(1)

No. 66「外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)」(5)

No. 88「入札・契約制度の適正運用」(7)

No. 83「保育所等利用者負担額の見直し」(6)

No. 14「定員適正化計画の策定」(4)

No. 15「会計年度任用職員の導入」(2)

◎それでは、選定した外部評価対象項目の確認を行う。

- ・No. 88「入札・契約制度の適正運用」
- ・No. 83「保育所等利用者負担額の見直し」
- ・No. 66「外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)」
- ・No. 14「定員適正化計画の策定」

以上の4項目でよろしいか。(⇒異議なし。)

本年度については以上の4項目について外部評価を実施していく。

◎それぞれの事業についての論点、評価視点の整理や追加資料等を求めたいと思うが、この場ですぐにとすることは難しいため、会議終了後に改めて事務局へ報告することでよいか。

⇒本日用意した資料以外で、決定した4つの項目に関する追加資料や、こういう論点で話を聞きたいなどの要望があれば、概ね2週間後を目途として事務局へメールにてお知らせいただくことでしょうか。

◎事務局の提案とおりとしてよろしいか。(⇒意義等なし)

⇒委員の皆様からいただいた内容を集約して情報共有させていただきま
す。また、いただいた内容については、担当課と調整しながら、可能な
限り準備していきたい。

○第2回委員会(第1回外部評価)と第3回委員会(第2回外部評価)で
4つの項目をどのように組み合わせて実施するのか、あらかじめ決定し
ておいてはどうか。

⇒委員会の開催日程と担当課の予定を擦り合わせる必要があるため、事務
局に一任していただきたい。

	<p>3. その他</p> <p>(1) 第2回・第3回委員会の日程調整</p> <p>◎第2回委員会を10月5日・6日、第3回委員会を11月19日・20日・26日を候補日とし、事務局が欠席委員の予定を含め調整の上、結果をメールにて連絡することとした。</p> <p>(2) その他</p> <p>◎事務局から財政状況等について、報告を受けた。</p> <p>[要 旨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末において3.5億円以上の改革効果を創出、そして令和元年度の決算が確定していない状況ではあるが、経常収支比率も92.6パーセントと前年度から1ポイント改善する見込みとなるなど、取り組みの成果があった。また、財政状況についても一定の健全性が保たれたものとする。 ・今後の見通しとして、令和2年度では、新型コロナウイルス対策を講じるなど、すでに5回の補正予算を編成するなかで、約20億円の財政調整基金を繰り入れており、仮にこうした状況が続けば、令和元年度末で約100億円、うち財政調整基金として約40億円あったものが大きく減少する可能性もある。今後、新型コロナウイルスの影響や会計年度任用職員に係る人件費負担など、財政状況の悪化も懸念されることから、本市を取り巻く状況の変化を注視しながら適切に対応していくことが必要となる。持続可能な財政基盤の構築に向け、更なる行財政改革に取り組む所存であり、引き続き協力願いたい。 <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>事務局から第2回・第3回行財政改革推進委員会の日程を各委員宛にメール送信する。また、概ね2週間後を目途として、対象項目で希望する追加資料等を各自で事務局に連絡することとする。</p>